

令和6年度果樹経営支援対策事業1次募集（改植事業）について

令和7年春植え

◎黒石市果樹産地協議会では担い手の経営基盤強化と産地の競争力を高めるため、令和6年度（第1次）の果樹経営支援対策事業を実施します。

○事業内容

事業内容		補助金(10aあたり)		下限本数 (10a)
		改植	新植	
1 優良品目・品種への転換	① りんご普通樹	17万円	15万円	18本
	② 主要落葉果樹(ぶどう・おうとう・もも)	17万円	15万円	※1
	③ りんごわい化	33万円	32万円	62本
	④ りんご高密植低樹高栽培 ※2	53万円	52万円	165本
	⑤ りんご超高密植栽培 ※2	73万円	71万円	250本
2 放任園地発生防止対策	① りんご・ぶどう・もも・おうとう	8万円		
	② その他果樹	定率 1/2 以内		
3 小規模園地整備 用水、かん水施設設置	傾斜緩和、土壌土層改良 排水路の整備、園内道の整備 用水、かん水施設設置	定率 1/2 以内		
4 特認事業	防風網、防霜ファン	定率 1/2 以内		

※1 ぶどう12本 もも18本 おうとう15本

※2 申請前に苗木の確保が可能かどうか確認したうえで申請してください。

○注意事項

事業実施前に協議会による事前確認が必要です。

交付決定時期は令和6年9月上旬を予定しています。

樹の伐採や資材の購入、業者との契約が可能となるのは交付決定後です。

○受付期間及び申込み先

★令和5年10月20日（金）から11月17日（金）まで

★改植・新植、放任園地発生防止対策、特認事業→黒石市産業会館3階 農林課

★小規模園地整備、用水・かん水施設整備→JA津軽みらい黒石基幹グリーンセンター

○提出物

★植栽図 ※縮尺1/500もしくは1/1000（改植・新植等の植栽を伴う場合）

★銀行印 ※振替口座の登録に必要なため

★見積書（特認事業、小規模園地整備、用水・かん水施設整備の場合）

★平面図・断面図（特認事業、小規模園地整備、用水・かん水施設整備の場合）

令和6年度（第1次）果樹経営支援対策事業実施申込書

氏名		住所		連絡先	
----	--	----	--	-----	--

◎ 「優良品目・品種への転換」

事業内容		事業完了時期			
<input type="checkbox"/> ① 改植 <input type="checkbox"/> ② 新植		◎令和7年春			
園地所在地			面積		
			m ²		
転換元(現況：わい化・普通樹)		転換先(わい化・普通樹)			
品種	植栽本数	品種	植栽本数	植栽間隔(m×m)	受益面積(m ²)

◎ 「放任園発生防止対策」

園地所在地		受益面積	
		m ²	
現況	本数	品種	
わい化・普通樹	本		

◎ 「小規模園地整備、用水・かん水施設設置、特認事業」

園地所在地		受益面積	
		m ²	
現況		品種	
わい化・普通樹			
事業内容		加入状況	
防風網 / 防霜ファン 傾斜の緩和 / 排水路の整備 土壌土層改良 / 園内道の整備 用水・かん水施設設置		果樹共済 または 収入保険	

黒石市果樹産地協議会 振興品種

りんご

早生種【計8品種】	中生種【計11品種】	晩生種【計16品種】
<ol style="list-style-type: none"> 1. つがる ひらかつがる 芳明つがる 早乙女つがる 2. シナノレッド 3. 恋空 4. 未希ライフ 5. きおう 6. スイートメロディ 7. メルシー 8. 紅はつみ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 早生ふじ 紅こうりん 平川早生ふじ ひろさきふじ ほのか 2. シナノスイート 3. 選抜紅玉 4. シナノドルチェ 5. 選抜世界一 6. 極ふじ 7. 相伝ふじ 8. トキ 9. もりのかがやき 10. 選抜ジョナゴールド 11. 華宝 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 着色系ふじ 三島ふじ 宮美ふじ チャンピオンふじ 協会選抜ふじ コスモふじ こまちふじ うまじろう 長ふ6 長ふ12 平成美人 紅虎 2. おいらせ 3. こうとく 4. アルプス乙女 5. 千雪 6. 大玉系王林 7. こうこう 8. ぐんま名月 9. シナノゴールド 10. はるか 11. 星の金貨 12. 奥州ロマン 13. 幸 14. 結 15. きみと 16. 大紅栄

もも

ぶどう

さんらんぼ

<ol style="list-style-type: none"> 1. 選抜大玉あかつき 2. まどか（あこや） 3. おどろき 4. 川中島白桃 5. 黄金桃 6. さくら白桃 7. だて白桃 8. 川中島エクセラ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. スチューベン 2. シャインマスカット 3. ハニーブラック 4. クイーンニーナ 5. ナガノパープル 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 佐藤錦 2. 紅秀峰 3. ジュノハート
--	---	---

果樹経営支援対策事業注意事項について

- 1 過去に事業を活用し、改植した園地で事業を実施する場合は、8年を経過する必要があります。
- 2 小規模園地整備事業等においては、果樹共済または収入保険に8年間継続して加入する必要があります。
- 3 自家養成苗（台木のみを購入し、自力で接ぎ木した苗木）は使用できません。
- 4 園地が農業振興区域内の農用地区域外である場合は諸手続きが必要となります。
- 5 改植・新植する品種は、果樹産地構造改革計画で定める振興品種であること。
- 6 事業完了後に事業に要した経費を確認できるものを提出していただきます。
- 7 事業実施後8年間は、転換後の態様が維持され、適切な栽培管理に努めること。
事業実施後4年以内及び8年後に現地確認が行われます。
適切な維持・管理がされていないと判断された場合には補助金を返還していただく場合もありますのでご注意ください。

○お問い合わせ先

黒石市役所農林課りんご農産係 0172-52-2111（内線652）

○申込期間

令和5年10月20日（金）から11月17日（金）まで（厳守）